



第三回通常総会が開催される

平成二十七年五月二十六日(火)午後三時三〇分より市民会館におみやにて、第三回通常総会が大宮税務署長他、多数の来賓ご臨席のもと、盛大裡に開催され、役員改選を含む全議案が原案通り承認可決し、会長には羽入田氏が再任をされました。

また、総会前には大宮税務署の佐藤第一統括官より、当会にとつて重要課題のひとつになるマイナンバー制度の概要説明が行われ、有意義な総会となりました。

通常総会終了後は、関係団体の来賓の方々や会員同士の懇親と交流の場となりますので、来年は是非、お気軽にご参加下さい。



会長あいらつ

会長 羽入田 実

一般社団法人として、初めての

の役員改選期を迎えた本総会も、すべての議案が満場一致でご承認を頂き、総会が盛大裡に開催することができましたことは会員の皆様や役員の方々の平素よりの絶大なるご協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。

また、会長として再任され、改めてその責務の重みを実感しております。

さて、昨年度は消費税率や相続税の改正に伴い、講習会の開催や個別相談会などを通して改正点や今後の対応方法などを周知するとともに、会員の皆様には、事前準備を行っていただいたことにより、確定申告期における消費税の指導が比較的にスムーズに行えたと聞いております。

また、白色申告者への記帳並びに記録保存の義務化の拡大がなされ、税務署との共催による説明会などが数多く開催され、青色申告会の活動につきまして説明する機会を頂きましたこと

は、会の活動を行う上で喜ばしいことと感じております。しかしながら、青色申告会の現状は、説明会や確定申告期に開設致します「記帳・青色相談コーナー」での活動により、入会された人数は一昨年より増えた一方で、円安による食料品等の度重なる値上げに加え消費税率の改正は、個人自営業者にとつて、収入の伸び悩みの中、生活は昨年以上に厳しくなり、特に高齢者にとつては廃業する大きな要因となっております。

昨年には、消費税を滞納する納税者が増えることのないように、当会として「消費税期限内納税の推進」を総会におきまして、宣言を致しましたが、本年より任意の中間申告・納税制度が創設され、中間申告義務ない事業者が税務署へ届出書を提出することにより、事前に消費税の一部を収めておくことができるようになり、資金繰りに対する負担が緩和され、消費税の計画的な納付ができるようになりました。

今年も、我が国が抱えております社会保障や少子化問題、それに加えて財政問題で、景気を衰退させることのないように、さまざまな税の優遇措置をとる反面で国民に対する税負担も求められることと予想されます。

青色申告会も会員の、多様化する相談に少しでもお役に立てますよう対応してまいりたいと思っておりますので、今後も青色申告会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。最後に、会員皆様の事業の発展とご健勝をご祈念申し上げ挨拶と致します。

今年、平成二十八年一月より施行されるマイナンバー制度の対応について、国民の一人一人に与えられる十二桁の番号を会員の皆さんがしっかりと管理して頂けるように、周知をすること、税務署に提出する関係

書類への番号を付記する際に戸惑うことのないように、会員さんの承諾のもとマイナンバーの管理体制を図ってまいりたいと考えております。

今後、我が国が抱えております社会保障や少子化問題、それに加えて財政問題で、景気を衰退させることのないように、さまざまな税の優遇措置をとる反面で国民に対する税負担も求められることと予想されます。

青色申告会も会員の、多様化する相談に少しでもお役に立てますよう対応してまいりたいと思っておりますので、今後も青色申告会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。最後に、会員皆様の事業の発展とご健勝をご祈念申し上げ挨拶と致します。

情報公開項目をホームページに掲載

- 定款 ○事業報告 ○収支決算
- 事業計画 ○収支予算 など

会員の状況 (平成26年度)

支部名	年度中の入会者	会員数 H27.3.31
西 区	7名	250名
北 区	10名	400名
大宮区	19名	375名
見沼区	24名	390名
その他	11名	124名
合 計	71名	1,539名

役員のみなさん

- 会 長：羽入田 実
- 副 会 長：大野 知也
- 副 会 長：林 正和
- 副 会 長：嶋田 良二
- 女性部長：中村 明子
- 青年部長：高橋 良男
- 常任理事：卯月 永二
- 常任理事：吉田 稔
- 常任理事：小山 吉雄
- 常任理事：澤田 勝治
- 会計理事：山本 文子
- 理 事：中根 猪之
- 理 事：皆川 静子
- 理 事：宇土澤 徹志
- 理 事：小林 正弘
- 理 事：井上 秀一
- 理 事：高場 勉
- 理 事：島村 芳昭
- 理 事：吉澤 貞治
- 理 事：黒澤 美津枝
- 理 事：榎本 誠三
- 理 事：五十嵐 悦朗
- 理 事：細沼 宗弘
- 理 事：八木 弘美
- 理 事：萬年 和子
- 理 事：石原 正明
- 理 事：伊藤 信一
- 理 事：堀 周一
- 理 事：井上 功
- 理 事：大手 昭高
- 理 事：灰野 愛子
- ※ ○印：新任

申告会では、税務支援のほかに 仲間づくりの活動をしています

申告会では、女性部の役員の方を中心に、さまざまな青色申告活動を行っています。

税務支援関係では、申告期の申告会場となるスーパーアリーナで白色申告者の方に青色申告制度の説明を行い青色申告制度の普及活動を行っています。

また、さいたま市が開催致します北区まつりへは、毎年5万人近くの市民の方が来場される市民の森で、子供に喜ばれるイ

ベント(スーパーボール・水ヨーヨーすくい)を行っており、その他にも、会員同士の親睦を図る目的に「日帰り研修旅行」や「趣味の講座」や「教養講座」などを毎回、テーマを替え、企画しております。

日々の記帳や決算申告の相談以外にも、是非参加し、お気軽に話せるお仲間をつくりませんか。皆様のご参加をお待ちしております。

「日帰り研修」
 ○コカ・コーラ茨城工場見学
 ○つくば館山城(懐石料理)
 ○筑波宇宙センター
 ロケット広場で記念撮影



「教養講座」

テーマ「改正された相続税・贈与税について」
 講師 税務署 丸山審理専門官
 相続税はどういう税金ですか
 など質問形式で分かりやすく説明をしていただきました。



相続税が大幅に改正

○基礎控除が引き下げられました。三千万円+(六百万円×法定相続人の数)
 ○相続税の税率構造が改正最高税率の引き上げなど

○税額の控除
 未成年者控除や障害者控除の引き上げ
 ○小規模宅地等の特例
 ○居住用の宅地等の限度面積が拡大

相続税の申告は、ほとんどの方が関係してきますので事前に自己財産の評価の確認をおすすめ致します。

マイナンバー制度(社会保障・税番号)がはじまります!

【社会保障・税番号制度とは...】
 個人番号(マイナンバー)は、国民一人ひとりに、唯一無二の、官と民で利用可能な、見える「番号(個人十二桁、法人十三桁)」を付番し、複数の機関の存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤(インフラ)です。国民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化を図ることを目的とした国が主体となった制度で、当初は社会保障、税、災害対策分野での利用が可能となります。

【今後のスケジュール】

○二十七年十月
 個人番号の記載された通知カードが郵送されます。
 ※通知カードは、紙製のカードを想定しており、券面には、基本4情報(氏名、住所、生年月日、性別)ならびに個人番号が記載され、世帯単位で、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より郵送されます。

○二十八年一月

個人番号の利用が開始され、希望者には個人番号カード(ICカード)の交付申請が始まります。
 ※税務署に提出する法定調書等に、個人番号を記載し提出しなければならぬケースが発生しますので、事前に準備しておくことが重要です。(給与所得の源泉徴収票、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書など)

大宮税務署長表彰

平成二十六年年度納税表彰式におきまして、当会から二名の方が表彰されました。
 澤田 勝治 様(常任理事)
 宇土澤 徹志 様(理事)
 おめでとうございます!



写真は、澤田勝治常任理事

【セミナーのお知らせ】

新規客を固定客へ変える
 プロモーションのつくり方
 購買の心理と行動を深く理解し、売れる売り場を実現させる!

開催月日 九月十一日(金)
 時間 午後二時から四時
 場所 ソニックシティ九階
 九〇五会議室

定員 五〇名(無料)
 講師 ref ace
 代表 中村佳織様
 共催 さいたま商工会議所
 大宮青色申告会

お気軽に電話にてお申し込み下さい。TEL 六四四一五六五二